



読書の薦め 続編

先月号でビジネス書エクセレント・ホスピタルを紹介させていただきました。過日ある企業さんを訪問の際、社長さんから「早速読みましたよ」とお話をいただきました。うれしい限りです。調子に乗って今回は小説の紹介をさせていただきます。もうすでにお読みの方もいらっしゃると思いますが、作者は芥川賞作家であり、現在はその選考委員でもある宮本 輝氏。そのライフワークとなる長編小説であり、1982年以降7部が発表され現在第8部が新潮にて掲載中です。「大阪の焼け跡闇市から実業家として再起を図る松坂熊吾。豪胆にして理不尽な男が、五十にして初めて子を授かり」というような第一部から始まります。書籍名は「流転の海」です。純愛小説がお好きな方には面白くないかもしれませんが経営者の皆さまには興味を以ていただけたと思います。年末年始のお休みに読書三昧如何でしょうか。

今年もあと僅かになってまいりました。年末の多忙さに加え寒さが厳しくなる時期です。皆様方にはご自愛くださいますようお願い申し上げますとともに、本年のご支援とご協力に感謝し、役員、事務局を代表し御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

事務局長のひとくちアドバイス



新登場

法人企業の皆様へ
大切な従業員様のために

中小企業共済の **従業員医療共済・従業員弔慰金共済**

ご加入のご相談やお問い合わせは、労働保険事務組合である愛商連におまかせください。



12月の予定

- 1日 9月決算法人の確定申告
- 5日、6日 名古屋イノベーション発想法 第2回研修会「売上を3倍に伸ばす発想法」
於：本部3階会議室 参加費 2,000円 定員：計40名
- 10日 11月分源泉所得税の納付
- 26日 愛商連平成26年仕事納め
- 今年最後の給与を支払う時 給与所得者の年末調整、扶養控除等(異動)申告書及び保険料控除申告書の提出

組合員さまご訪問
File002 有限会社MDSサービス

〒473-0917 愛知県豊田市若林西町茶屋間25-2 ☎0565-51-6210
HP http://www.mds-service.co.jp

今から5年ほど前に中国から1期生を受入れました。それから3年間お互い充実した時間を、仕事とあって頑張っていました。思いもかけないことに、一人が失踪し、一人が途中帰国。どこかに不具合があったのだろうか、どこか考え違いしてしまったのだろうか、不満の存在に気がつかなかったのかと思考を巡らしました。実習生は日本語が不自由ですやはり実習生はさびしくなるのでしょうか。日本語の学習はこの制度ではとても大切なことだと思います。現在5期生を受入れています。仕事の上達してくるのは日本語ができる子が比較的早いように観ています。

日本の若い子も技能実習生も差別することなく接してきましたが、考えてみれば実習生は親や奥さんや子供と離れて働きにくるので、考えてみればやはりハングリー精神を背負っていると思います。それと帰れないようにという緊張感や不安もあるでしょう。たくさん働いてたくさんお金をもらうのが彼らにとっては一番だけど、当然楽しみもないとストレスが生じますよね。イベントをしたり、みんなで旅行したりしています。

中国で面接をしてきますが、その際に必ずご家族を訪ねる機会を持つようにしています。その時にDVDプレーヤーで先輩たちの働く現場の様子やイベントや旅行などを見てもらいます。日本での生活や仕事の様子がわかりとても安堵してくれます。国を出るときには励ましの言葉を贈ってくれます。家族の応援はありがたいものです。土地柄トヨタさんの仕事が入りますが、その現場に入るには入場資格が要ります。この試験は日本語なんです。実習生に話しています。日本語を勉強して、いろいろな試験に合格すると良いことがありますよ、とか中国に帰っても自分の将来の役に立つよとか日頃から伝えていきます。試験に合格したり、後輩の指導ができるようになれば給料を昇給します。みんな仲間です。うちの子たちは、よく働き、よく勉強します。

私は、彼らが、「日本の技術、日本の文化、日本語」を習得して帰ってくれたら、このこの制度の趣旨にも適い、こんなに嬉しいことはありません。



社長の覚悟

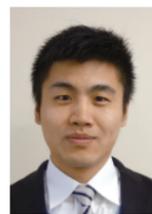
File002
阿閉直也 社長



技術、日本の文化、日本語
これらをみんな習得して
帰ってくれるよう、お互い
一生懸命努めています。

監理担当者はお国の言葉
で技能実習生への確に要
点を伝えてくれます。監理
の人を通じて実習生との
コミュニケーションに実が
宿ります。

監理担当者の声



孫 志飛
1987年
生まれ
中国山東省
青島出身
名経大卒業

私が愛商連に入って9カ月が過ぎました。通訳・監理担当として企業様を訪問して通訳を行ったり、実習生への生活・仕事面での指導や悩み相談などを通じたサポートを行ったりするのが私の役割です。中国から日本にやってくる実習生たちをみていると、日本に来たばかりのころの自分を思い出します。ことばは通じないのに、日本社会の常識も良くわからない状況で日々不安を抱えながら生活していました。当時の私は、だれか教えてくれる人がいればどれだけ安心できるかと考える事も多かったです。しかし、日本で生活する中で数々の経験を得ることで、今では日本について多くのことを自分で教える事が出来るようになりました。実習生たちには、日本で働く先輩として心に抱える心配や不安を解消してあげたいと思います。また、同じ中国から来た友人として、実習生たちの心に届くようなサポートをしていかなければならないと思います。

事業主の皆さん

愛知労働局



からのお知らせ

**「あの～、加入手続きは大丈夫でしょうか？」
労働保険(労災保険+雇用保険)は、強制加入の国の保険制度です。**

従業員と一緒に現場で働いている事業主等も、労働保険事務組合に委託すれば、特別に**労災保険に加入できます(特別加入)**。※但し、従業員が0人になりますと脱退となりますのでご注意ください。

お仕事中の事故(労働災害)、通勤中の怪我(通勤災害)、離職等に対応する国の保険です。いざという時のために、この労働保険の加入手続きをしてください。

加入手続きがまだお済みでない事業主の皆さんへ 法律により労災保険に係る届出を提出していない期間(未手続期間)中に、従業員が事故にあわれてしまった場合は、労災保険給付に要した費用に相当する金額の全額又は一部を、事業主から徴収することができると規定されています。

(概ね400万から1000万円くらいを強制的に事業主から徴収します)

愛知労働局総務部 労働保険適用・事務組合課 TEL052-219-5502
〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルディング15階 FAX052-219-4055

加入手続きは愛知商工連盟協同組合労働保険事務組合まで